

四半期報告書

(第56期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社 **細田工務店**

東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社細田工務店
【英訳名】	HOSODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 憲一
【本店の所在の場所】	東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号
【電話番号】	03（3220）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 卓哉
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号
【電話番号】	03（3220）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 卓哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	12,433,050	9,225,488	19,168,843
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△91,077	△787,960	282,221
四半期純損失（△）又は当期純利益 （千円）	△151,148	△811,593	158,605
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△187,735	△757,966	△325,005
純資産額（千円）	7,597,663	6,702,428	7,460,394
総資産額（千円）	21,227,358	25,278,568	20,021,081
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は1株当たり当期純利益 金額（円）	△9.48	△50.91	9.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	35.79	26.51	37.26

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△1.41	△15.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第55期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 第55期及び第56期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により停滞していた経済活動が徐々に回復しつつあるものの、欧州における金融不安とそれに伴う円高の進行、加えてタイの洪水による生産活動の低下を受けて、景気の先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

建設・不動産業界につきましては、雇用情勢や所得環境、不透明な景気の先行き等から、税制優遇等の住宅取得促進施策が継続されたものの新設住宅着工戸数は9月以降前年同月比4ヶ月連続で減少するなど、依然として厳しい状態が続くところとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、平成22年3月期を初年度とする「中期経営計画」に基づく施策を実施し、財政状態の健全化と業績の改善を進めてまいりました。その施策の一環として、建売分譲事業では、用地取得から建築・販売、そして資金回収までの期間短縮を重視した小規模分譲物件への取り組みを継続的に推進し、収益の向上に努めてまいりました。さらに、業務の効率化及びコストの低減、ならびに販売費・一般管理費の削減等にも引き続き取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は92億2千5百万円（前年同期比25.8%減）、営業損失は4億1千6百万円（前年同期は2億6百万円の営業利益）、経常損失は7億8千7百万円（前年同期は9千1百万円の経常損失）となり、四半期純損失は8億1千1百万円（前年同期は1億5千1百万円の四半期純損失）の計上となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 建設事業

建設事業におきましては、今年度は当社主力の不動産事業である分譲住宅の販売を積極的に行っていく方針により、売上高は前年を若干下回ったものの、ほぼ前年と同水準の実績となりました。特に法人受注につきましては、受注先ブランドの高い品質基準に見合う施工力を評価していただき、継続分譲団地からの建築受注が好調に推移いたしました。

なお、当第3四半期末における小口工事を除く受注残高は、前年同四半期末残高に比べ7億2千4百万円増加し、当第3四半期末における累計着工棟数は、前年同四半期末比127棟増の486棟となりました。これは主に法人受注の増加によるものであります。

この結果、建設事業の売上高は33億5千6百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業損失は3億6千4百万円（前年同期は1億2千6百万円の営業利益）を計上いたしました。

(ロ) 不動産事業

不動産事業におきましては、前期より引き続き、たな卸資産回転率を重視した小規模分譲物件の取得・開発に取組み、商品力の一層の充実を図る一方で、集客効果が高まりつつあるホームページの全面リニューアルや友の会組織「グローイング倶楽部」の会員特典を強化するなど、マーケティングによる効率的かつ戦略的な販売方法を採用することで需要を喚起し、時代に即応した競争力を高め、収益の向上を目指して分譲住宅の販売に注力してまいりました。

戸建分譲用地の取得につきましては、前第3四半期より、当社の従来からの営業基盤となる地域を中心に厳選した優良物件を積極的に仕入れ、造成・着工・竣工まで順調に推移いたしました。

当第3四半期における首都圏の販売は、震災後に落ち込んでいた千葉地域での集客が回復し、なかでも大型の継続物件である「グローイングシティ成田はなのき台」（千葉県成田市）、「グローイングタウン柏・高柳 ハピリアの森」（千葉県柏市）での販売が好調に推移いたしました。

東京地域の新規分譲物件は、西武線沿線では「グローイングスクエア下石神井1丁目」（東京都練馬区）、「グローイングスクエアひばりが丘」（東京都西東京市）、他に京王線沿線では「グローイングスクエア調布Ⅰ」（東京都調布市）、そして埼玉地域ではJR京浜東北線沿線の「グローイングスクエア浦和元町」（埼玉県さいたま市浦和区）を新規分譲物件として販売を開始し、それぞれ駅から10分程度の徒歩圏内であることの立地条件や街並みとの調和を図った外観仕様も好評をいただき、順調な販売活動を行ってまいりました。

一方で、特に当社の販売主力エリアである杉並・世田谷地区の既往分譲物件または販売予定物件に、年内より多数のお問い合わせをいただいていたことから、これらの分譲物件に関するお客様の趣味・嗜好やご要望などを、さらには社会情勢の変化を商品性に生かすため、当第3四半期に販売予定であった首都圏の一部の新規建売分譲物件について、販売時期を1月以降に繰り延べる計画にいたしました。また、計画に合わせて、今後発売が集中する1月以降の新規分譲物件等の販売体制について、社内異動により営業人員を20名規模で増員するなど、人員体制も強化いたしました。これら施策の実施により、販売予定物件が減少したことから、戸建分譲の当第3四半期末までの売上高は前年同期に比べ大きく減少することとなりました。

また、当社の販売エリアである東北地域においては、当社の主力分譲地である「グローイングタウン高野原」（宮城県仙台市青葉区）に加え、「将監ニュータウン」（宮城県仙台市泉区）等において、お客様のご来場者数が増加し販売が堅調に推移したことから、宮城県住宅供給公社の「愛島（めでしま）東部ニュータウン・愛の杜」（宮城県名取市）や「ゆとりーと小牛田（こごた）」（宮城県遠田郡美里町）においても新たに分譲事業を展開いたしました。被災者の皆様、住宅をご検討のお客様に対し、次世代C I Sタイプの太陽光発電装置を標準仕様とした「復興支援住宅」など、優良な住宅のご提案・ご提供を今後も進めてまいります。

この結果、その他賃貸収入や販売手数料等を加えました不動産事業の売上高は55億9千2百万円（前年同期比35.9%減）となり、営業利益2億4千5百万円（前年同期比46.8%減）を計上いたしました。

(ハ) その他事業

その他事業といたしましては、当社顧客等に対する金銭の貸付業務や美容室の店舗運営等により、売上高は2億7千6百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益1千1百万円（前年同期比508.5%増）をそれぞれ計上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、252億7千8百万円となり、前連結会計年度末と比べて52億5千7百万円の増加となりました。これは主に、現金預金が2億2千6百万円減少し、受取手形・完成工事未収入金等が1億7千4百万円、販売用不動産等たな卸資産が合計で52億9百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、負債総額が185億7千6百万円となり、前連結会計年度末と比べて60億1千5百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金、長期借入金及び社債（1年内償還予定を含む）の合計が42億2千8百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、67億2百万円となり、前連結会計年度末と比べて7億5千7百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失が8億1千1百万円計上されたこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は26.51%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,216,512	16,216,512	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,216,512	16,216,512	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	16,216,512	—	6,820,590	—	570,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 274,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,940,900	159,409	—
単元未満株式	普通株式 1,412	—	—
発行済株式総数	16,216,512	—	—
総株主の議決権	—	159,409	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 榎細田工務店	東京都杉並区阿佐谷南3-35-21	274,200	—	274,200	1.69
計	—	274,200	—	274,200	1.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,356,075	1,129,595
受取手形・完成工事未収入金等	258,390	432,964
未成工事支出金	312,459	1,512,332
販売用不動産	9,205,986	10,723,368
仕掛販売用不動産	4,218,978	6,710,225
その他のたな卸資産	20,443	21,460
その他	180,331	326,890
貸倒引当金	△2,687	△4,513
流動資産合計	15,549,977	20,852,323
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,590,086	2,590,086
その他（純額）	1,021,457	999,880
有形固定資産合計	3,611,543	3,589,966
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	78,637	73,696
その他	612,560	586,332
貸倒引当金	△112	△91
投資その他の資産合計	691,085	659,937
固定資産合計	4,471,104	4,426,245
資産合計	20,021,081	25,278,568
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	556,602	826,764
短期借入金	7,577,935	11,575,314
1年内償還予定の社債	50,000	300,000
未払法人税等	31,042	13,949
賞与引当金	—	64,135
完成工事補償引当金	83,253	74,683
その他	728,999	2,229,210
流動負債合計	9,027,833	15,084,056
固定負債		
社債	300,000	—
長期借入金	1,780,084	2,061,123
退職給付引当金	686,067	692,084
その他	766,701	738,875
固定負債合計	3,532,853	3,492,083
負債合計	12,560,687	18,576,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,820,590	6,820,590
資本剰余金	570,950	570,950
利益剰余金	598,037	△236,737
自己株式	△90,407	△90,407
株主資本合計	7,899,170	7,064,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,809	△132
土地再評価差額金	△443,585	△361,835
その他の包括利益累計額合計	△438,776	△361,967
純資産合計	7,460,394	6,702,428
負債純資産合計	20,021,081	25,278,568

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,433,050	9,225,488
売上原価	9,829,647	7,302,715
売上総利益	2,603,403	1,922,772
販売費及び一般管理費	2,396,897	2,339,143
営業利益又は営業損失(△)	206,505	△416,371
営業外収益		
受取利息	652	323
受取配当金	3,249	5,145
投資有価証券売却益	29,215	—
その他	19,776	15,562
営業外収益合計	52,893	21,032
営業外費用		
支払利息	324,729	315,054
その他	25,746	77,566
営業外費用合計	350,476	392,621
経常損失(△)	△91,077	△787,960
特別利益		
固定資産売却益	10,992	—
貸倒引当金戻入額	444	—
役員退職慰労金戻入額	35,381	—
特別利益合計	46,818	—
特別損失		
固定資産除却損	30,660	13,422
固定資産売却損	14,787	—
減損損失	15,725	—
投資有価証券評価損	637	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	39,314	—
特別損失合計	101,125	13,422
税金等調整前四半期純損失(△)	△145,384	△801,383
法人税、住民税及び事業税	18,493	15,863
法人税等調整額	△12,729	△5,653
法人税等合計	5,764	10,210
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△151,148	△811,593
四半期純損失(△)	△151,148	△811,593

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△151,148	△811,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36,586	△4,941
土地再評価差額金	—	58,568
その他の包括利益合計	△36,586	53,627
四半期包括利益	△187,735	△757,966
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△187,735	△757,966
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,694千円減少し、法人税等調整額は1,694千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が58,568千円減少したことにより、同額を土地再評価差額金に振り替えたため、その他の包括利益である土地再評価差額金が58,568千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 保証債務 土地区画整理事業地内分譲戸建購入者の住宅ローンに対し、389,730千円の債務保証を行っております。	1. 保証債務 土地区画整理事業地内分譲戸建購入者の住宅ローンに対し、356,391千円の債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 117,248千円	減価償却費 111,920千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (千円) (注) 1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注) 3
	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,444,446	8,726,578	12,171,025	262,025	12,433,050	—	12,433,050
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	8,237	8,237	166	8,403	△8,403	—
計	3,444,446	8,734,815	12,179,262	262,192	12,441,454	△8,403	12,433,050
セグメント利益	126,634	460,700	587,335	1,940	589,275	△382,770	206,505

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業・美容室の店舗運営等であります。
2. セグメント利益の調整額△382,770千円には、セグメント間取引消去8,403千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△374,366千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の重要な減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (千円) (注) 1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注) 3
	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,356,424	5,592,709	8,949,134	276,353	9,225,488	—	9,225,488
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10,206	10,206	—	10,206	△10,206	—
計	3,356,424	5,602,915	8,959,340	276,353	9,235,694	△10,206	9,225,488
セグメント利益又は損失(△)	△364,767	245,064	△119,702	11,808	△107,893	△308,477	△416,371

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業・美容室の店舗運営等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△308,477千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の重要な減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△9円48銭	△50円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (千円)	△151, 148	△811, 593
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (千円)	△151, 148	△811, 593
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15, 942	15, 942

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額 (△) であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社細田工務店

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社細田工務店の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社細田工務店及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。